

# マージン率等の情報提供

令和2年 4月1日現在

令和元年事業報告書

法第23条第5項、施行規則第18条に基づき情報を開示いたします。

(1)派遣労働者の数	3人
(2)派遣先の数	3件
(3)マージン率	44%
(4)派遣料金の平均額	19,320円(1日8時間当たり換算)
(5)派遣労働者の賃金の平均額	10,728円(1日8時間当たり換算)
(6)教育訓練に関する事項	セキュリティ教育
(7)その他	マージンに含まれる費用 ・社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等) ・福利厚生(有給休暇、健康診断等、通勤交通費等) ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づき、当社は労使協定方式を採用いたします。

## 1 対象となる派遣労働者の範囲

労働者派遣法の定めにより派遣先で以下に掲げる各業務に従事する従業員に適用する。

## 2 対象となる派遣職種

事務的職業

## 3 労使協定の有効期限

2021年3月31日